



都市計画道路の見直しを行います

問困都市計画課計画係(☎内線1212)

市は、都市計画決定された16路線のうち、未着手の都市計画道路12路線について、今年度および来年度で見直しを行います。

1. 都市計画道路の見直しと見直しの必要性

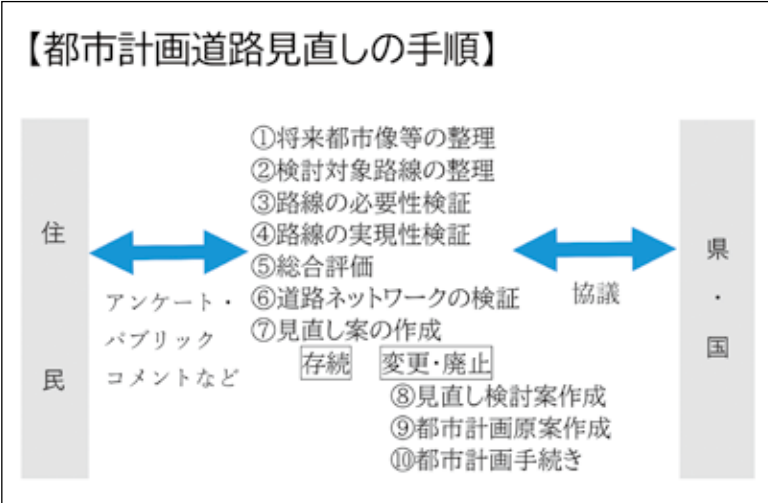
都市計画道路は、円滑な都市活動を支えるとともに、都市の骨格を形成し都市交通の確保や市街地整備を進めるうえで大切な施設であり、人口の増加と経済成長に伴う交通量の増大、市街地の拡大予測などを考慮し決定されました。近年、景気の長期低迷、経済の低成長の中、人口減少と超高齢化が同時に進行しており、都市計画道路に求められる機能・役割も都市計画決定当時とは変化しています。

また、都市計画道路が計画されている区域は、建築しようとする建築物の構造(木造など)や階数(2階以下など)について、制限が課せられています。今後、持続可能なまちづくりを進めるため、都市計画道路の必要性と実現性を検証したうえ、見直しを行います。

2. 都市計画道路見直しの手順

都市計画道路の見直しは、右図の手順により、市民の皆さんの意見と検討委員会の議論を踏まえ、段階的に進めていきます。

市民の皆さんに検討状況などの情報提供をていねいに行うとともに、アンケート調査やパブリックコメントなども実施し、意見を聞きながら進めていきます。



3. 都市計画道路見直しを行う範囲

都市計画道路の見直しは、下表の対象路線一覧のうち、未改良区間のある12路線が対象です。

安中市都市計画道路一覧表(令和6年3月現在)

名 称							整備状況		整備状況
番号	路線名	延長(m)	基本幅員(m)	車線数	決定年月日	最終変更年月日(名称変更)	改良済延長(m)	未改良延長(m)	
3.3.1	国道18号	4,740	25		S59.5.18		4,540	200	一部未改良
3.4.2	中宿水口線	3,460	16	2	S39.3.21	H23.4.1	3,030	430	一部未改良
3.5.3	下の尻茶屋町線	1,760	12	2	S39.3.21	H27.6.30	740	1,020	一部未改良
3.5.4	上野尻後閑線	1,170	12		S39.3.21	H5.11.5	1,050	120	全線未改良
3.5.6	谷津下間仁田線	690	12		S39.3.21	(S59.4.27)	500	190	一部未改良
3.5.7	扇城下秋間線	2,040	12	2	S39.3.21	H27.6.30	1,390	650	一部未改良
3.4.8	礪波駅前通線	90	16		S39.3.21	H5.11.5	0	90	全線未改良
3.5.9	礪波妙義線	1,980	12		S39.3.21	H5.11.5	100	1,880	全線未改良
3.6.10	南北中央幹線	8,580	10.5	2	H2.11.13	R1.11.12	2,090	6,490	一部未改良
3.1.11	新安中駅前通線	80	40		H3.10.22		80	0	改良済み
3.4.12	新安中駅線	1,970	19		H3.10.22		1,970	0	改良済み
3.4.13	秋間幹線	3,360	16	2	H3.10.22	H27.6.30	0	3,360	全線未改良
3.4.14	水口礪波線	2,390	16		H5.11.5		180	2,210	一部未改良
3.4.15	礪波原市線	1,490	16		H5.11.5	H7.8.15	1,140	350	一部未改良
3.5.16	礪波温泉郷原線	1,710	12		H5.11.5		840	870	一部未改良
3.5.17	水口古屋線	1,560	12		H5.11.5		700	860	一部未改良
計	16路線	37,070					18,350	18,720	

黄色は見直し対象路線

日程
募集・申込方法
申込先
問合わせ先
対象・資格
内容
定員
電子メール
HP
その他